

新しく農林水産物の加工に取り組む方を支援します

—鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業—

鶴岡産の農林水産物を加工し価値を高める取り組みや、農業体験などの農業と観光を連携した取り組みに市が助成します。

- 1 実施主体 市内の農林漁業者又は農林漁業者が主体となっている団体
※個人の場合は市税を滞納していないことが要件です。
※団体の場合は、規約、組織規程、経理規定、組織構成等の組織運営に関する定めがあることが要件です。
※過去に本事業の交付を受けたことがある場合は、申請できません。

2 対象事業

- ・鶴岡産の農林水産物を活用した6次産業化等に取り組む事業
- ・令和8年度内に行う新規事業かつ、令和9年3月31日までに完了する事業

3 補助の内容

補助対象経費の3分の2以内（補助限度額は15万円）

- ※ 視察研修の旅費は、補助率2分の1（1人あたり2万5千円が上限）です。
- ※ 会議負担金、講習会参加料等の負担金は補助率2分の1です。
- ※ 加工用設備等の備品は5万円が上限です。
- ※ 補助対象経費が、視察研修等に係る旅費、講習会参加料、会議費、調査費、備品購入費のみである事業は補助対象外です。

4 補助対象の決定

実施企画書の提出を受けて事業内容等を審査して決定します。

5 申込締切 令和8年4月15日（水）～ 予算に達するまで

※今年度予算に達した場合は募集を終了しますのでご了承ください。

※申請書提出前に**必ず**以下までご相談ください。

【お問い合わせ】	鶴岡市役所農政課	電話 35-1295（直通）
	藤島庁舎産業建設課	電話 64-5809
	羽黒庁舎産業建設課	電話 62-2527
	櫛引庁舎産業建設課	電話 57-2114
	朝日庁舎産業建設課	電話 53-2117
	温海庁舎産業建設課	電話 43-4616